

このたび、当会の元会員の栗原務が業務上横領の嫌疑により神奈川県警察に逮捕されました。これは司法書士に対する信頼を大きく損なう深刻なものであり、不祥事の発生を厳粛に受け止めております。

栗原元会員は、平成30年1月5日に当会を退会しておりますが、当会会員であった平成24年頃より複数回にわたり、成年後見人として管理する財産を横領したという嫌疑です。

今後、当会としましては、当局の捜査の進展を注視しつつ、改めて、このような不祥事の根絶に向けて取り組み、市民の信頼確保のために全力で取り組んでまいります。

平成31年2月5日  
神奈川県司法書士会  
会長 星野 務